

「管理手当等の見直しについて」 解明要求を提出 職場から議論を展開しよう

2017 春闘において、本部は経営側より「管理手当等の見直し」の提案を受けました。直ちに提案内容を組合員に伝えるとともに、意見集約を進めてきましたが、組合員からは手当を見直す目的から内容に至るまで多岐にわたる疑問の声が寄せられています。

私たちは、喫緊の課題である世代交代を着実に進め、当社の発展を実現させ続けるためには、提案に対する理解を通して「全社員による人材育成・技術継承の実践」にむけた納得性のある制度構築が不可欠との認識に立ち、経営側に対して申第8号を4月21日に提出しました。

＜職制別の新賃金改定額と「管理手当等の見直し（提案）」における増額分一覧＞

等級	所定昇給額	ペア	改定額	管理手当等の増額分	改定額+手当増額
係職 1 等級	4,000 円	1,000 円	5,000 円		5,000 円
係職 2 等級	5,000 円	1,000 円	6,000 円		6,000 円
指導職 1 等級	5,500 円	1,000 円	6,500 円		6,500 円
指導職 2 等級	5,500 円	1,000 円	6,500 円		6,500 円
主任職 1 等級	5,900 円	1,000 円	6,900 円		6,900 円
主任職 2 等級	5,900 円	1,000 円	6,900 円		6,900 円
主 務 職	6,000 円	1,000 円	7,000 円	2,000 円、4,000 円	9,000 円、11,000 円
主 幹 職 B	6,300 円	1,000 円	7,300 円	2,000 円、4,000 円	9,300 円、11,300 円
主 幹 職 A	6,600 円	1,000 円	7,600 円	2,000 円	9,600 円
技術専任職	6,300 円	1,000 円	7,300 円	2,000 円	9,300 円

※1 表は一般社員かつ、2017年4月1日現在、満55歳未満の社員。

※2 「改定額」とは「所定昇給額+ベースアップ」を合計した金額であり、都市手当分は含めておりません。

＜申し入れ項目＞

1. 人事・賃金制度の見直しにおいて一般社員の等級区分を見直し、主務職を新設して以降5年間が経過した現在の成果と課題を明らかにすること。
2. 人事・賃金制度の見直し以降の、一般社員の各等級における人材育成・技術継承及び職責の重さについて役割を明確にすると共に、この5年間の成果と課題を明らかにすること。
3. 平均2,000円の増額を判断する基となった総合的判断の内容を具体的に明らかにすること。
4. 一般社員の主務職社員と主任職社員以下との等級区分の間において賃金格差を拡大することにより求める期待と、見直し後に考えられる成果について明らかにすること。
5. 以上に対する回答を2017年4月30日までに書面にて行うこと。